

受入条件(受け入れできないごみ)

品 目	理 由	備 考
衣類乾燥機	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)による	販売店に処理依頼してください。
エアコン(室外機含みます)	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)による	販売店に処理依頼してください。
オイルヒーター	処理ができないため	メーカーもしくは家電量販店に処理依頼してください。
ガスボンベ(カセットコンロ用を除きます)	爆発する恐れがあるため	販売店に処理依頼してください。
火薬(一般家庭で使用する花火を除きます)	爆発する恐れがあるため	販売店に引取依頼してください(未使用の花火を含む)。使用済みと、水分を含む未使用花火は受け入れません。
生石灰(乾燥剤・農薬など)	発熱するため	消石灰化(発熱後の状態)すれば受け入れます。
業務用ゲーム機	前処理・破砕できないため	販売店に引取依頼してください。
漁網(事業者)	量が多く、排ガス処理に影響が出るため	漁協に引取依頼してください(事業者)。一般家庭分は受け入れます(1日につき軽トラ1台程度)。
ゴムキャタピラ	前処理・破砕できないため	販売店に引取依頼してください。
自動販売機	前処理ができないため(例:飲料用自販機は冷媒を使用している)	設置業者に処理依頼してください。
消火器(中身を含みます)	爆発する恐れがあるため	消火器リサイクルの指定引取場所または特定窓口(販売店)に出してください。
シンナー	引火する恐れがあるため	販売店に引取依頼してください。
洗濯機	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)による	販売店に処理依頼してください。
耐火金庫	前処理・破砕できないため	販売店に引取依頼してください。
タイヤ	排ガス処理に影響が出るため	販売店に引取依頼してください。ただし、粗大ごみとして搬入可能な物に付帯するタイヤは受け入れます。(状態の条件はありません) 例:自転車・一輪車・三輪車・50kg以下の歩行田植機・オートキャリア
テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ・携帯テレビ)	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)による	販売店に処理依頼してください。
特殊電池(ボタン型・ニカド等)	重金属が含まれているため	販売店に引取依頼してください。

受入条件(受け入れできないごみ)

品 目	理 由	備 考
農業用廃ビニール (ビニールハウス用・マルチ等)	排ガス処理に影響が出るため	○農業従事者 農協に引取依頼してください。 農協で引き取りできない物については、「糸島農業用廃プラスチック適正処理推進協議会」で手続きを行い、協議会から発行された「搬入依頼書」を持参のうえ、搬入してください。 ※一般家庭分は、受け入れます。 ※1日につき軽トラ1台程度
薬品(農薬・毒劇物の空容器を含みます)	人体に有害であるため	販売店(農協)に引取依頼してください。ただし、毒物及び劇物以外の空容器は受け入れます。
液状の物(液体)	溶融炉への投入ができないため	布に浸みこませ、袋に入れて搬入すれば受け入れます。
バイク	処理ができないため	二輪車リサイクルシステムをご利用ください。 ○二輪車リサイクルコールセンター TEL:050-3000-0727 ○自動車リサイクル促進センター https://www.jarc.or.jp/motorcycle/
工業用廃油	危険物であるため	販売店やガソリンスタンドに処理依頼してください。
パソコン(デスクトップ型の本体・ディスプレイ・ノート型)	資源有効利用促進法(パソコンリサイクル法)による	メーカーに引取依頼する対象機器以外(キーボード・マウス・プリンター等)は受け入れます。
バッテリー	重金属・希硫酸が入っており、処理できないため	自動車用品店やスタンドで引取依頼してください。
ピアノ(たて型を含みます)	①前処理に時間がかかるため②前処理作業が危険であるため	販売店に引取依頼してください。 電子オルガン・電子ピアノは受け入れます。
冷蔵庫	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)による	販売店に処理依頼してください。
冷凍庫	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)による	販売店に処理依頼してください。
ワインセラー	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)による	販売店に処理依頼してください。